



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ヒトラー・ユーゲントの戦争動員：第二次世界大戦下空軍補助員の動員について
Author(s)	戸田, 博史
Citation	北海道大學教育學部紀要, 73, 79-104
Issue Date	1997-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29531
Type	departmental bulletin paper
File Information	73_P79-104.pdf



ヒトラー・ユーゲントの戦争動員

— 第二次世界大戦下空軍補助員の動員について —

戸 田 博 史

Hitler-Jugend im Kriegseinsatz

— Luftwaffenhelfer im Zweiten Weltkrieg —

Hirofumi TODA

はじめに

「電撃戦」による「楽勝」の時代が、1941年冬にドイツ軍がモスクワで敗北したことによって終わりを告げ、これまで前線に召集された大人たちの穴埋め的活動としての「銃後」活動が中心であったヒトラー・ユーゲント（Hitler-Jugend 以下 HJ と略記）による青少年の戦争動員は、その一部が戦闘への直接的な参加に転換していく。この転換を明確に示していたのが、1943年2月に男子生徒を対象として開始された空軍補助員動員であった。

空軍補助員に関しては、既にいくつかの先行研究がある。1970年の博士論文を基に出版された先駆的な研究であるシェッツの著作¹⁾は、公文書を用いて空軍補助員の動員を主に政策のレベルから考察し、特に動員決定までの過程を丁寧に追っている。1981年に出版されたニコライゼンの著作²⁾は、一般読者向けに書かれた空軍補助員史となっており、出典は示されていないが、空軍補助員に関する資料を比較的多く採録している。ニコライゼンは1993年にも、各地方の戦時史・学校史、空軍補助員の手紙・日記・回想を手がかりに、各高射砲部隊の配置・移動状況、死亡者の名前・負傷者の人数、動員の実態を地方別・学校別に分類して纏めた大部の著作を出版しており³⁾、最終段階における地上戦への動員や逃亡についての回想、またこれまで取り上げられることのなかった地域（エルザス・ロートリンゲン、ルクセンブルク）における空軍補助員動員への言及など興味深い叙述も含まれているが、著者自身の分析は皆無である。シュルケンの研究⁴⁾は、元空軍補助員を対象としたアンケート調査の結果を元に、当時の空軍補助員のメンタリティーを分析している点に大きな特徴がある。

主に用いる史料は文部省の空軍補助員関係文書（R 21/525-530）であるが、1944年分の史料は大部分消失しており、文部省教育局高等学校課（R 21/85）と国民・基幹・中間学校課（R 21/75）の関係文書を用いることで補った。

本稿では、これらの先行研究や元空軍補助員の回想、一次史料を基に空軍補助員動員の経過を跡付けながらその実態を明らかにするとともに、HJ との関係からこの戦争動員を位置づけることを目的とする。

I. 空軍補助員動員の決定過程

(1) 「空軍へのドイツ青少年の戦争補助動員に関する命令」

将来の兵士である HJ 団員を、事実上兵士と変わらない任務を有する空軍補助員として動員す

ることが決定された背景には、1942年5月30日から31日にかけてのイギリス軍によるケルンへの爆撃（千機爆撃）に代表される連合軍の都市部への低空爆撃を防御するために、高射砲を集中的に配置しなければならなくなった事情と、東部戦線に空軍の兵士が大量に投入された事情が重なりあっていた⁵⁾。

1942年9月20日、ヒトラーは12万人の空軍兵士を東部の陸軍のために解放せよとの命令を発した⁶⁾。同命令には、青少年から成る高射砲民兵部隊を創設するというヒトラーの要望も記されており、空軍側はこの方策によって大規模な空軍の人員削減の穴埋めをしようとした。

10月20日、航空省と文部省との間で、空軍補助員の動員に関する初めての話し合いがもたれ、その場で航空省側は1926年と27年生まれの中間学校・高等学校の生徒を空軍の地上勤務員と伝令補助員として動員し、授業は完全に中止するつもりであると伝えた。当然ながら文部省は強く反発したが、11月6日に航空省は再度文部省に動員計画を説明し、召集日時を遅くともクリスマス休暇終了後にしたいと提案した⁷⁾。ルスト文部大臣は、動員できる生徒の数はせいぜい9万人であり、この少ない人数を動員することで、将来行政、技術、経済分野及び軍の深刻な後継者問題が必然的に生じるとともに、住民に与えるショックの大きさを指摘した。またルストは、召集された青少年に対する授業の継続は絶対に譲らないと主張した⁸⁾。

航空省は最初の草案「空軍へのドイツ青少年の戦争補助動員に関する命令」（以下草案1）を作成して11月9日に各最高官庁に送り、ゲーリング航空相兼空軍最高司令官がヒトラーへの上申後、動員実施を決定したことを伝えるとともに、この草案に対して万一意見がある場合には早急に表明するよう求めた⁹⁾。この草案1によれば、動員の対象は「高等学校・中間学校在学中の満15歳以上のすべての男子生徒」（第1条）と17歳以上で、「高等学校・中間学校のすべての女子生徒」と「家事をしておらず、公職にも就いていない」女性であり（第2条）、動員にあたっては1938年10月15日に発布された緊急服務令¹⁰⁾が適用され、動員実施のための法規、行政規則はゲーリングが発布するとされた（第3条）。また、「空軍におけるこの戦争補助動員は、兵役を除き、他のあらゆる服務に優先する」ことが明言され（第3条）、労働奉仕もその例外ではなかった（第5条）。各学校は、ゲーリングの定めた必要動員人数に応じて、文部大臣の命令によって該当学年が閉鎖されることとなった（第4条）。

ゲーリングの権限の大きさと動員の優先性が強調されているが、11月12日に文部大臣は文書でこの草案1に対して回答した¹¹⁾。授業の中止によって将来の技術者、医者、科学者などの知的職業の後進が失われるとのこれまでの主張を具体的な数字を挙げた上で再度述べているものの、「もし戦況によってこの方策を取らざるをえない場合には、その必要性を鑑みてあらゆる疑念を取り下げるのは当然のことである」¹²⁾として、草案1への具体的な修正案を提示している。まず動員を年齢ではなく学年単位で行い、男子の場合には第6学年から第8学年を、女子の場合には第7学年と第8学年をその対象とすべきとの提案をしている¹³⁾。この提案は、草案1では全く考慮されていない動員中の授業の実施を視野に入れたものであると同時に、第5学年の半数はまだ14歳であるために15歳以上の全員が動員された場合（男子の場合）にクラスが分裂してしまうため、それを防ぐ意味ももっていた。また基幹学校 *Hauptschule* の上級学年生徒を対象にできるよう、草案1第1条の「中間学校」を、「中間的学校」に変更するよう求めた。

(2) 「空軍へのドイツ青少年の戦争補助動員に関する命令」の修正案「草案2」

ゲーリングは再度空軍補助員動員命令の草案を作成し、11月20日に帝国官房長官ラマースに

送付し、即時回覧して可決するよう求めた¹⁴⁾。この修正案(草案2)では、動員実施のための法規・行政規則の発布は、「関係最高官庁と党官房との合意の下」でゲーリングが行うとされ、また兵役に加えて労働奉仕もこの動員に優先することとなり¹⁵⁾、ゲーリングの権限と空軍補助員動員の優先性が後退している。しかし、学年毎の動員と動員中の授業の実施という文部省側の要求は全く反映されていなかった。

11月27日、ルスト文相はこの草案に対してこれまでの主張を繰り返す形で反対を表明し、計画を見合わせるよう求めた。しかしあくまでも実施の方向に進むのであれば、口頭で話し合う機会を設けるよう提案している¹⁶⁾。

国防軍最高司令部は、他の軍部の要求も顧みることを望み¹⁷⁾、これまで補完的労働力として青少年の銃後活動を頼りにしてきた各省庁などからも反発的な意見が出される一方¹⁸⁾、11月28日全国青少年指導者アクスマンは、「戦争が求める必要性のために青少年のあらゆる動員は正当であり、青少年の学校教育・学校外教育にかなりの支障が出るが見込まれるにもかかわらず、空軍におけるドイツ青少年の戦争補助動員に原則的に賛成」した¹⁹⁾。しかし草案2で復活した労働奉仕義務の継続には強く反対している。アクスマンの考えによれば「労働奉仕と空軍での戦争補助動員は、戦争遂行にとって重要なポストに青少年を実際に動員するという、結果として同じ目的に資するものである。それゆえ労働奉仕の遂行は断念するべき」であり、労働奉仕に当てられる半年間を学校教育・学校外教育に振り替えることを要求した。もしそれが無理ならば、「最低限の措置として、十分な数のHJ指導者とBDM [Bund Deutscher Mädel, HJの女子部を指す]指導者をHJの教育活動のために動員免除しなければならない」のであった²⁰⁾。すなわちアクスマンは、空軍補助員に対する労働奉仕義務を免除することでこの動員によって失われるHJ活動の埋め合わせと、兵役召集のために不足するHJ指導者の確保を求めていたのである。

12月10日、航空省次官エアハルト・ミルヒは各関係省庁に、12月14日に航空省において空軍補助員動員に関する会議の開催を通知した²¹⁾。この会議が開かれた2日後の16日水曜日、ゲーリングは3番目の草案を関係各省庁に送付し、「来週初めにはこの命令を発布しなければならない」ため、この草案に対する意見がある場合には遅くとも19日までに内務大臣およびゲーリングに知らせるよう求めたが²²⁾、12月21日、すなわちゲーリングが動員令の発布を予定していた直前になって、党官房長ボルマンはゲーリングに宛てて、以下のような理由を列挙して反対を表明した。

……1. この性急な青少年の動員は、中立国と同様敵国に対して、いわば発火信号となっている。ドイツは万策尽き、窮余の策として子どもたちを召集するに至った、という決まり文句が、我々に向けたプロパガンダとして使われることになる。

2. この方策がどれほどドイツ国民に影響を与えるかは、ほとんど見積もることができない。動員されることになる少年少女の父親の多くは、ここ数年郷土の防衛のために前線で戦っている。なぜ自分の子どもが母親の庇護から引き離されて、軍事的危険に晒されなければならないのか、彼らは理解できないであろう。……

3. 計画されている動員を実施すれば、青少年に健康上の悪影響が出ることは避けられない。多くの者は、身体的な要求に耐えられないであろう。これに加えて少女の場合には、入営を伴う動員によって、不妊になるケースが高くなる危険が生じる。

4. 青少年、とりわけ少女に対する成熟期に不可欠な道徳的教育は、そのような兵士の動員が行われるとほとんど実施することができない。……

5. 今回の方策は、実際には第5学年以上の教育を終結することを意味するであろう。これによって生じる知識の欠落を再び埋め合わせることは、ほとんど不可能である。……不十分な教育では、将来のエンジニア、医師、学者などの職種に相当な悪影響を及ぼすことになるだろう。

6. 総統の意志により、HJが主導的に実施することになっている世界観教育は、私に提示されている計画には予定されていない。

7. 今日青少年は、既に古物の回収、薬草の採集、収穫援助などの戦時に重要な補助服務に動員されている。……このような計画を実行に移す前に、空軍の需要を埋める別の可能性があるのかどうかを正確に考慮しなければならないであろう。例えば、なぜ生業を営んでいない20歳から50歳の女性を、子どもたちの代わりに動員したり服務義務を課したりしないのかを、その論拠を住民が納得のいくように示すことは困難である²³⁾。

このボルマンの異議には、ゲーリングの草案に対して出された各方面からの反対意見が集約されている。内外世論に与える影響を特に危惧していることがわかるが、実際にこの方策は、万策尽きた末の窮余の策に他ならなかった。

海軍も空軍による高等学校生徒の独占に反対し、海軍が防空を担当している地域の生徒は、海軍の下で戦争補助服務を遂行すべきだと主張した²⁴⁾。12月22日に海軍最高司令官レーダーは、この動員によってHJの特別部である海上HJ Marine-HJでの「軍事訓練」が中断し、海軍の募兵が制限され、海上HJから入隊する新兵が失われるとヒトラーに申し入れている²⁵⁾。海軍がこうした動きをした理由は、各軍部にとっても将来の幹部候補生たる高等学校生徒が、空軍補助員の名の下で空軍に囲い込まれることを恐れたためであった²⁶⁾。

(3) 空軍補助員動員令の発令

ゲーリングは草案の修正を余儀なくされ、結局動員命令の発布はさらに延期された。1943年1月7日にヒトラーは空軍補助員動員決定の最終的な決断を下したが²⁷⁾、次のような前提条件を付した上での決定であった。動員対象は、現在通学している学校の所在地が動員地域かあるいはその周辺である男子生徒に限定され、この例外となるのは寄宿制学校生徒だけとなった。動員後も学校の授業が可能となるよう、文部省がかねてから要求していた学年毎の動員が盛り込まれ、動員1ヵ月後に再開される授業は、動員前に教えていた教師が少なくとも週に18時間行うこととされた。家庭と生徒との連絡を保つため、空軍補助員にはできるだけ頻繁に、少なくとも週に1回、数時間帰宅するための休暇が与えられねばならなかった。勤務外での空軍補助員の活動は、全国青少年指導部の方針に従ってHJが行うとされ、ボルマンも要請していたHJによる世界観教育の実施を動員中も保証しようという意図が窺える²⁸⁾。

1月21日、譲歩を重ねてようやくゲーリングは、動員期日を2月15日と決定し、そのために準備を進めるよう指示することができた²⁹⁾。各空軍管区司令部 Luftgaukommando に配属される生徒の合計は41,801名を予定していた³⁰⁾。

翌22日にルストは各学校監督官庁、各学校などに指令を発し、特に動員開始後の学校の授業について大まかな方針を示した³¹⁾。これによれば、学校の授業は遅くとも3月15日に開始し、できる限り学校の教室で、動員場所が校舎からかなり離れている場合は他の適当な場所で行うとされた。授業は、動員される生徒の在籍する学校の教師が担当することになった。授業時間は週最低

18 時間であり、時間配分は平日に均等に割り振るか、あるいは 1 日 6 時間を限度として割り振ることが可能とされた。予定された授業科目とその時間配分は、男子高等学校の場合、ドイツ語、歴史、数学、ラテン語がそれぞれ 3 時間、地学、物理、化学がそれぞれ 2 時間であり、ギムナジウムの場合は、ドイツ語、ラテン語がそれぞれ 4 時間、歴史、数学がそれぞれ 3 時間、物理/化学と地学がそれぞれ 2 時間であった³²⁾。また、空軍管区司令部とその管区内にある学校監督官庁との連絡を保つため、「文部省空軍補助員動員特別全権」が任命された。

HJ 側も、動員中の HJ 活動を維持すべく準備を進めていた。全国青少年指導部第二主管局軍事教練局は 1 月 19 日に「空軍補助員の HJ 服務」と題する草案を作成している³³⁾。HJ の単位である分隊 Schar (通常 40 名から成る) を動員地で形成し、その中で HJ での階級の一番高い者を団指導者 Mannschaftsführer に任命することが予定されている。この団指導者の責任の下で、世界観教育(週に 1 度のハイムアーベント³⁴⁾、月に 1 度の朝の式典、行事への参加、合唱団の結成、講演など)、体操(週 2 時間の体操基礎学校³⁵⁾、HJ 主催によるスポーツ大会への参加など)、軍事教練(週に 1 度、野外服務と射撃服務の授業を 2 時間、あるいは月に 1 度 5 時間³⁶⁾)を実施し、これに加えて HJ 軍事教練キャンプへの召集も行われ、そのための休暇が別枠で与えられるとしている。

以上のように、文部省、全国青少年指導部が可能な限り動員中も授業及び HJ 活動を保持しようとしたが、1 月 26 日になって、「空軍におけるドイツ青少年戦争補助動員に関する命令」(以下「空軍補助員動員令」と略記) がゲーリング、ボルマン、内務大臣フリック、ルスト、アクスマンの連名で発せられるに至った³⁷⁾。

1.

学校所在地およびその周辺に駐屯する空軍の部隊における補助服務遂行のため、高等学校と中間的学校の 15 歳以上の生徒は、労働奉仕あるいは兵役に召集されるまで、戦争補助動員実施の目的で、空軍補助員として航空大臣兼空軍最高司令官の裁量下に置かれる。

2.

寄宿制学校生徒は、帝国領土内ならば学校所在地外にも動員される。……

3.

……

航空大臣兼空軍最高司令官の指令により、保護領ベーメン・メーレンを除く大ドイツ帝国領土において召集される者は、

- A. 1943 年 2 月 15 日からは、国民政治教育施設 Nationalpolitische Erziehungsanstalt, ドイツ・ハイムシュレー, アードルフ・ヒトラー・シュレー, フェルグフینگ国民社会主義労働者党全国学校を含む公・私立高等学校に在籍する 1926, 27 年生まれの第 6, 7 学年の生徒, 1943 年 8 月 1 日からは、現在第 5 学年の 1926, 27 年生まれの生徒である。
- B. 1943 年 2 月 15 日からは、公・私立の中間的学校(上級学年を擁する中間学校, 基幹学校)に在籍する 1926, 27 年生まれの第 6, 7 学年の生徒であり, 1943 年 8 月 1 日からは、現在第 5 学年の 1926, 27 年生まれの生徒である。

4.

生徒は文部大臣の命令によって学校を通じて掌握され、緊急服務令に基づき、戦争補助動員に関する内務大臣の命令によって召集される。

……

7.

HJ 活動を目的に戦争補助動員を猶予して高等・中間的学校生徒から指導者を確保することと、HJ 活動のために動員されている HJ 指導者に対する休暇の認可については、航空大臣兼空軍最高司令官とドイツ帝国青少年指導者との話し合いによって取り決める。

8.

戦争補助に動員されている者への授業の継続は、航空大臣兼空軍最高司令官の同意の下、文部大臣あるいは、寄宿舎学校に関しては担当の官庁が定める。

9.

戦争補助に動員されている者は、航空大臣兼空軍最高司令官の同意の下でドイツ帝国青少年指導者が示した方針に基づき、青少年服務義務を果たす。その実施にあたってドイツ帝国青少年指導者は、空軍管区司令部の合意の下で HJ 活動の遂行と部隊内の服務と学校の授業以外における空軍補助員の全般的な援護のための命令を発する特別全権として、それぞれの空軍管区に HJ 指導者を立てる。

10.

高等学校及び中間的学校第5学年を終了し、16歳になった生徒の召集に関してはしかるべき時に特別命令が発せられる。

.....

12.

戦争動員義務者の帝国労働奉仕への召集と、労働奉仕での服務義務期間については、航空大臣兼空軍最高司令官の同意の下、全国労働指導者が決定する。

13.

この空軍における男子青少年の戦争補助動員は、空軍構成員への所属の根拠とはならない。

.....

この命令とゲーリングの草案1とを比較すれば明らかなように、ゲーリングがヒトラーの承認³⁸⁾を後ろ盾にして当初望んだこの青少年の空軍への戦争動員の規模の大きさと他の活動に対する優位性は、HJ、文部省、軍部³⁹⁾などの反発によって抑制され、ゲーリングは動員中の HJ 活動、授業の実施、家庭との連絡を保証することで、ようやく動員の開始にこぎつけたのであった。しかし、文部省、各軍部、HJ 間の青少年を巡る管轄権争いは、ますます厳しくなる戦況に規定されつつ、敗戦まで続くこととなる。

II. 空軍補助員動員の実施経過とその実態

(1) 動員の開始と初期段階における両親・生徒の反応

空軍補助員の最初の召集令状は、召集される生徒とその親たちを対象とした集会において、学校長が手渡すことになっていた⁴⁰⁾。この集会には、党指導者 Hoheitsträger、学校長、HJ 指導者も出席し、党指導者が演説を行うよう指示が出されていた。その指示は、1943年1月スターリングラードでドイツ軍が降伏し、東部戦線への一層の兵員補充が緊要となる現況下、「総力戦」の必要性を強く訴える内容になっている。

3年半以上に渡る戦いでドイツ軍は激的な勝利を収め、郷土でのドイツ人の暮らしを安定

させてきた。いまやドイツ国民にとって、この戦争は重要な局面を迎えている。この戦争局面で決定が下される可能性がある。そしてこの決定は我々にとって喜ばしいものでなければならないし、またそうなるであろう。そのために我々は、全国民が一人残らず戦争遂行のために動員されねばならないことを理解する必要がある。……総統はこの方策（空軍補助員動員）を、我々の戦闘力強化のために必要な手段と考えている。これまで我々は総統を盲目的に信頼してきた。今回の方策でも、総統を信頼する必要がある。……総統が呼びかければ、全ドイツ国民は常に総統のために立ち上がってきた。よって今回、両親は全員この方策の必要性を認識してくれるであろうし、召集令状を受け取った青少年は全員、感激しつつこの服務に就くことであろう⁴¹⁾。

動員からちょうど1カ月後の1943年3月15日付け親衛隊保安部の秘密報告（SD報告）によれば、この集会の結果「親たちの冷静な理解ある態度」が見られるようになり、逆に集会を開催しなかったケースでは、「親たちがかなり不安になり、無視されたと感じ」たという⁴²⁾。親たちは「この動員の必要性を理解」していたが、その一方で「息子がもはや『学業』を続けることができず、今までやってきたことが無駄になってしまうのではないかという不安」をもっていた。授業の継続の確約、2月20日に許可された動員地への訪問、1週間に1度家に戻ってきて1泊する機会が与えられたことで「非常に安心し」、予定通り3月15日に授業が開始されたことで「親たちの間から挙がっていたこの動員に対する留保の声は聞かれなくなった」⁴³⁾。しかし中間学校生徒の場合、今回に限り2月15日の召集をもって学校を修了させたために⁴⁴⁾、親たちの間に不満が生じた。

高等学校生徒よりもむしろ中間学校生徒に関して、この動員によって彼らの職業訓練に著しい支障が出るのではないかと盛んに言われている。親たちはたいいの場合中間学校生徒のために徒弟先を既に決めてしまっているが、動員されるとなるとそれを断念しなければならない、というのである。高等学校生徒の授業が継続される一方、中間学校生徒に関しては彼らの職業訓練がどのように継続されるのかがまだ説明されていない。また、復活祭には新しい徒弟が入ってくると見込んでいた手工業親方からもしばしば苦情が出されている⁴⁵⁾。

2月15日にオーバーハウゼン中間学校生徒18名が動員されたが、既にオーバーハウゼンにあるすべての砲兵中隊には空軍補助員が十分に割り当てられていたために地元には動員されなかった⁴⁶⁾。授業を受ける必要があった高等学校生徒が優先的に地元配属されたためである。こうした問題を解決するために、2月15日に召集された中間学校生徒は早めに解任されることになる。

召集令状を受け取った生徒は、2月15日に全員学校に集合し、教師が一人引率して動員地に向かい、そこで「私は空軍補助員として、忠実に従順に、勇敢に献身的に、HJ団員として相応しく常に義務を果たすことを誓います」と宣誓した⁴⁷⁾。授業が開始されるまでは、歩兵訓練、高射砲射撃、航空機識別、高射砲の性能や高射砲射撃のための装置（レーダーや照準算定機）についての講義が行われた⁴⁸⁾。

この初期段階において生徒たちは高射砲部隊へ召集されることをどう受けとめていたのであろうか。1943年2月15日に動員されたグンター・オットーは、動員前の心情を次のように回想している。「既に2カ月前からにそれ（空軍補助員動員）についての噂はありました。私たちが当時一番心配していたことは、最初に国内に駐屯する空軍高射砲砲兵中隊に補助的勤務のために1926、

27年生まれのを動員するという計画が実行され得ないのではないかということでした。私たちは好奇心をもって、不安ながらもまた本当に待ち遠しい気持ちで、知らない所へ旅に行くような『生活形態』への準備をして、ちょっと想像できないけれども十分多くの魅力的な要素をもっていると思われる冒険に備えていました。……学校と家庭から遠く離れてクラスメートたちと新たな生活することは、さらなる自立と自由な決断を約束する、と私たちは信じていました。」(強調原文)⁴⁹⁾ この回想に見られる動員前の心情が全体として当時の空軍補助員たちの気持ちを代弁していることは、シェルケンの調査によっても裏付けられる。空軍補助員として動員されたときの当時の心情についての質問で、「誇らしい」と答えた者が39.5%、「若者らしい一種の得意がる気持ち」が38.28%、「荷が重すぎるのではないかという懸念」が7.42%、「不安」が14.84%であり、動員開始時には青少年の多くが気後れよりもむしろ期待感を抱いていたことがはっきりと分かる⁵⁰⁾。そして保安部「民情報告」も、この時点ではまだ次のように報告できた。

空軍補助員として動員されている青少年は、この動員を感激をもって迎えたという。新たに支給されたよく似合う制服を身につけて、彼らは大きな誇りをもって、公衆の面前に姿を現した。動員後数日、数週間経過しても、空軍補助員の感激は完全に保たれている⁵¹⁾。

もっとも、すべての青少年がこのような態度で動員を迎えたわけではなかったことは指摘しておかなくてはならない。グレーフェン出身のハイジングは、1943年2月4日に両親に宛てた手紙の中で、「あさって僕たちは学校で検査を受けます。身体上の不適格はおそらく免除の理由にはならないでしょう。……活動を継続するため、何人かのHJ指導者は動員が猶予されるそうです。これだけがかすかな希望です」と書き送っている⁵²⁾。また早くも動員開始当初から、この動員から逃れるための抜け道を見つけだした親や生徒も現れた。1943年3月18日文部大臣は、召集から逃れるために「正当な理由」もなく学校を中退したり、あるいは学校のそばに空軍部隊がないために動員の対象とならない学校に転校する問題の解決のための草案を回覧している⁵³⁾。内務省は4月27日にこの草案を基に、正式に召集忌避を防止するための命令を発して⁵⁴⁾。召集対象者は、どの学校を召集するかが決定された時点でその学校に在籍する生徒とされ、この決定の後、召集令状を受け取る前に学校を中退したり転校した場合はその理由が学校長の協力を得て調査され、召集を免れることが目的であると発覚した場合には、転校、中退の申請は破棄された。また、召集令状を受け取った後に中退、転校をしても、空軍・海軍補助員としての緊急服務義務には何の影響も及ぼさないことが確認されている。

(2) 動員初期段階における学校の授業

動員された生徒の期待感、感激は、なによりも一兵士として空軍の勤務に就くことができるという喜びに根ざしていた。「僕らは親たちに参加したいと圧力をかけた。そこでもらえるカッコいい制服が自慢だった。僕らは兵士になりたかった。軍服を着れば、僕らは大人の男だった」という回想にもこのことがよく現れている⁵⁵⁾。そのため動員後生徒たちは、大人の兵士と同じ扱いを受けることを望み、例えば鷲の紋章が入った空軍の制帽の着用や、「青少年保護のための警察命令」⁵⁶⁾を適用しないことを要求したりしている⁵⁷⁾。しかし、100名の空軍補助員を動員することで70名の一般兵士を高射砲部隊から解任して他の任務に就かせ得ることが見込まれていたことからわかるように⁵⁸⁾、空軍補助員はいわば「10分の7人前」の兵士であり⁵⁹⁾、授業とHJ活動が一般兵士

との境界線であった。

1943年3月30日、文部省は各地の空軍補助員動員特別全権に、空軍補助員への授業の状況を4月15日までに報告するよう求めた⁶⁰⁾。いずれの報告も、授業は全体として予定通り実施されており、規定の週18時間を超えて20時間から24時間行われた場合もあったとしている⁶¹⁾。しかし早くも軍事上の要求との対立が表面化した。授業はできる限り校舎で行うよう文部省は要求していたが、砲撃準備を保つために実行不可能としている報告もある⁶²⁾。そのため物理や化学といった実験を伴う授業では、必要な器具が使えずに支障が出ていた(ヴェルテンベルク、ハンブルク、ミュンスター)⁶³⁾。また軍務のために生徒が非常に疲れてしまって勉強に集中することができず、予習や練習問題をする必要がある語学や数学といった科目では、そのような時間が取れないために授業の効率が上がらないとの苦情も出ていた(ヴェルテンベルク)⁶⁴⁾。

6月4日のカッセルからの報告では、5月に入ると夜間の空襲警報とそれに伴う砲撃準備の維持、被爆地への動員によって、それまで少なかった授業の中止が増加し、週に平均13時間から16時間しか行うことができない状況になり、午前中に中止になった授業を午後には振り替えて実施することは軍務上の理由から拒否されていた⁶⁵⁾。こうした軍務と授業との対立は、空襲の激化による軍務の増大によって今後一層先鋭化し、軍側はその要求を拡大していく。

(3) 地域限定条項の撤廃

先に引用した「空軍補助員動員令」の3条によれば、第5学年に在学している生徒は、第6学年への進級後の1943年8月1日から召集されることになっていたが、4月22日のゲーリングの命令により、5月1日から5月17日までの間に先に召集された中間・基幹学校生徒が解任され、代わりに5月18日から1926/27年生まれの第5学年の中間・基幹学校生徒を繰り上げ進級させた上で召集することとなった⁶⁶⁾。予定より早い解任と召集が決定された過程は不明であるが、今回新たに召集される生徒への授業の実施が7月1日から予定されており、またこの決定を通知した党官房長の回章(1943年5月29日付)⁶⁷⁾の中で「これによりこれらの〔解任される〕生徒は職業訓練を開始することが可能になる」とされていることから、先のSD報告にも見られた中間・基幹学校生徒への授業と職業訓練に対する親たちの不安を払拭する目的があったのであろう。

しかし動員中の授業の実施を極めて困難にする命令が1943年7月に下された。「空軍補助員動員令」の1条が規定していた「学校所在地およびその周辺」の空軍部隊にのみ動員するとしていた地域限定条項が改定されたのである。動員開始前の2月12日、文部省は「学校所在地及びその周辺」という文言を徒歩あるいは定期交通機関を利用して1時間以内の距離と定めていた⁶⁸⁾。既に守られていない事例が報告されていたとはいえ⁶⁹⁾、この地域限定規定はできるだけ多くの生徒を召集したい空軍側にとって大きな障害であった。1943年4月の時点で空軍補助員に動員されている生徒の数は34,000人であったが、地域限定規定以外の召集条件を満たしていた生徒は68,000人いたのであり、半数がこの規定に抵触して動員することができなかったのである⁷⁰⁾。1943年7月20日、文部省、航空省、海軍、内務省、全国青少年指導部などの代表が集まり航空省において空軍補助員についての会議が開かれ、その結果、学校所在地に召集できない生徒は、できるだけその近郊(交通機関を使って6時間から8時間を超えない距離)に動員する方針が確認された⁷¹⁾。この決定は事実上地域限定の解除であり、これによって生徒の配属は高射砲部隊の需要、部隊の再編や移動にも柔軟に対応できることになった。これに対して文部省は、ここ半年間で教師がますます軍に召集されているために地域外動員に必要な教師を引率させるのが困難に陥るとの見通

しから、教師の兵役解除を提案し、教師の名前、階級、生年、野戦郵便番号を挙げた上で改めて申し入れをすることになったが⁷²⁾、これが唯一の対抗策であった⁷³⁾。

文部省は8月2日にこの決定を通達した⁷⁴⁾。これまで動員されていなかった1926、27年生まれの第6学年から第8学年の高等学校生徒を対象に1943年9月1日から召集が開始され、授業時間はこれまで通り週に最低18時間を維持し、まず第一に生徒の出身校の教師が、さらに必要に応じて動員地の近隣にある学校の教師やそのために派遣する教師がこれを担当するとしている。

以上の措置は、授業の実施よりも軍の都合の方が優先されたことを示すばかりではなく、空襲の危険のない地域から、青少年を敢えて猛烈な爆撃を受けている都市部へ動員することをも意味していた。この意味で空軍補助員の動員が、空襲の危険に晒されている都市の子どもを安全な田舎に避難させることを大義名分に1940年に開始された学童疎開とは表面的にも対照的な方策であったことを確認しておくべきであろう⁷⁵⁾。

(4) 高射砲部隊での実際の軍務

「空軍補助員動員令」の発布と同時に出された空軍補助員服務規定では、勤務で青少年を疲労させないように考慮するよう求め、平均して10時間の睡眠が必要であると明記している。勤務内容は、電話番、伝令、レーダーや照準算定機の操作、事務などとしていたが、訓練後に補助員の発達段階に応じて高射砲撃撃手として配属することができ、重高射砲での勤務も著しい身体上の負担がない勤務に限って可能であった⁷⁶⁾。また1943年4月5日には、歩哨勤務の禁止が命じられている⁷⁷⁾。しかしその後、空軍補助員は様々な口径の高射砲砲台に配属され、通常の高射砲兵士とほとんど変わらない役目を担うようになった⁷⁸⁾。1944年4月29日、アーヘンに動員されていた教師は、「少年たちへの要求が多すぎる。毎晩長い砲撃準備態勢を保ち、7時間にもわたって警報が続くことも稀ではない。少年たちにはほとんど睡眠時間や休憩時間がない。……授業はあまりの警報の多さに極めて実施が困難である。頻繁に授業を中止せざるを得ない。また、授業時間中に空軍補助員が歩哨などの特別勤務に動員されるという事態が何度も生じている。分隊長の確約や連絡・援護教師の要求があったにもかかわらず、そのようなことが起こるのである。『戦略上の理由から』この動員を断念するわけにはいかないと説明された」と報告している⁷⁹⁾。1944年8月の空軍最高司令官命令により、身体が十分に発達しているものに限る、火器を携帯しない、24時間に1度（昼間は最高2時間、夜間は1時間）という条件付きながら、空軍補助員の歩哨勤務が許可され、また陣地構築や武器の清掃などの労働に週に最高6時間動員することができるようになった⁸⁰⁾。むろん現状の追認に過ぎなかった。

(5) 新たな動員を巡る攻防

1943年4月、今後の空軍補助員動員の計画を巡って、各関係官庁・組織間での駆け引きが激しくなった⁸¹⁾。ゲーリングは、1944年5月15日に国防軍に召集される1926年生まれの後任として、現在第4学年（動員時第5学年）に在籍する1927、28年生まれの1944年2月15日に動員する計画を立てていたが、1943年4月19日にルストはゲーリングに対し、第6学年への進級前に動員することは不可能であるとして反対を表明した⁸²⁾。その代替案として、ルストは1926年生まれに対する労働奉仕義務を免除し、国防軍への召集を延期することで1926年生まれの空軍補助員を1944年7月まで残留させることを提案した。航空省も労働奉仕義務の免除を求めたが、6月28日にボルマンは、もしそうすれば「労働者や農民とは対照的に将来高等な職に従事することになる

大多数の者が、国民社会主義教育全体の中でも重要な時期に掌握されないことを意味する。これは総統の意志に反することになる」としてこの要求を却下した⁸³⁾。この問題をさらに複雑にしたのが、1943年6月19日のヒトラーの決定を伝えた通知であった。HJ 軍事教練キャンプに空軍補助員を参加させるために、当初の

予定より3週間早く解任することとなったのである⁸⁴⁾。全国青少年指導部からの強い働きかけがあったと思われるこの決定を受けて、航空省側は7月20日の会議の場で、1927、28年生まれの第5学年の生徒の動員期日を1943年12月15日に早めるよう要求した。1926年生まれの者の国防軍への召集が1944年5月15日であるから、3カ月の労働奉仕と3週間の軍事教練キャンプへの参加を可能にするには1月15日に空軍補助員を解任しなければならず、さらに戦闘態勢を断絶させないためその1カ月前に後任を召集して訓練をしなければならないというのがその理由であった⁸⁵⁾。

ルストは7月22日、このゲーリングの提案は「知的に主導的な職業に就く後進を確保するという点で、耐えうる限界を超えている」と党官房長ボルマンに訴え、これまでの体験から空軍補助員への応急措置的な授業は、学校での授業の代わりをほとんどなしておらず、また地域外動員の開始によって生徒の能力をそこなう危機がさらに深刻なものになったとして、「それだけに一層、動員前に少なくとも第5学年に春まで通学させる機会を与えることが必要と思われる」と妥協的な提案をした⁸⁶⁾。しかし11月26日にボルマンは、1926年生まれの空軍補助員を1944年2月15日に解任し、その後任として1927、28年生まれの高等学校第5、6学年と中間的学校第5学年を1944年1月5日から召集するとした回章を発した⁸⁷⁾。解任日が2月15日になっていることから判るように、1926年生まれの生徒のHJ 軍事教練キャンプへの参加はヒトラーの決断により取り下げられたが、春まで通学させるという文部省の要求は通らなかった。ヒトラーの決定を11月27日に知らされた文部省は、即日ゲーリングに、「事態の変化によって生徒を空軍補助員として動員するための前提条件は失われている」として、次に問題となる1927年生まれの解任に伴う後任の召集に際しては、生徒を対象とすることはもはや不可能との見解を述べ、別の人員でその需要を満たすことを求めている⁸⁸⁾。

1944年2月15日の時点で、空軍補助員として動員されていた第5学年から第8学年の生徒の人数は表1の通りであるが⁸⁹⁾、同年秋には1927年生まれの生徒が労働奉仕への召集に伴って解任されるために、約5万人の空軍補助員をどのように確保するかが問題となった。ここで全国青少年指導部が提案したのが、職業に就いている青少年あるいは職業専門学校生徒に動員対象を拡大することであった⁹⁰⁾。1928年生まれの高等学校、基幹学校、中間学校に在学する生徒数は79,000人で、同年生まれの男子全体(645,000人)に占める割合は僅か12%余りであり⁹¹⁾、高等学校生徒に拘泥しなければ、召集可能な青少年はまだ十分に存在していたのである。1944年5月2日には、党官房長を通じてヒトラーの決定が告知され、職に就いている青少年を空軍補助員として動員することが正式に決定された⁹²⁾。5月25日に航空相はその詳細を告知し、HJ 軍事教練キャンプと労働奉仕への召集のために1944年9月12日に解任を予定している1927年生まれの空軍補助員に代わって、1928年生まれの徒弟など46,000人を召集することとなった⁹³⁾。同日、今回の動員の

表1 1944年2月15日時点の空軍補助員動員数

	高等学校	基幹・中間学校	合 計
1927年生まれ	40,403	9,893	50,296
1928年生まれ	30,262	7,837	38,099
1929年生まれ	10	—	10
合 計	70,675	17,730	88,405

一般方針を定めることになっていた労働配置總監ザウケルも命令を発した⁹⁴⁾。8月1日から開始される動員の対象は1928年生まれに就いている青少年(職業訓練を受けている職業専門学校生徒を含む)で、農業と鉱山業に従事している青少年は除外された。原則的に志願が優先されるが、各労働局に召集すべき人数が割り当てられ、強力な募集活動を展開するよう指示が出されていた。

(6) 空軍補助員動員方策の終結

1944年6月、連合軍はノルマンディーに上陸し、ソ連軍は東部戦線で攻勢を開始した。東西から挟撃される形でドイツ軍は敗戦と撤退を重ね、10月11日にはソ連軍はドイツ東部国境を突破した。ドイツ国内における壮絶な地上戦が開始されようとしていた。既に9月には16歳から60歳までの男子を対象とした国民突撃隊 Volkssturm の創設命令がヒトラーから発せられており⁹⁵⁾、本来高射砲勤務の兵士を前線に送るために動員された1928年生まれの青少年は、枯渇しつつある各部隊の兵員状況にとって一刻も早く供給されるべき人材となっていた。

10月20日に党官房は、別の適当な人員を召集することで現在動員されている空軍補助員解任することができるかどうかについて検討するための会議を10月31日にベルリンで開催することを告知し⁹⁶⁾、同月26日には党官房へ提出された提案を事前に通知している⁹⁷⁾。この提案は、現在動員されている112,000人の1928年生まれの空軍補助員と、労働奉仕団の高射砲砲兵中隊に所属している60,000人の青少年を1945年1月1日までに解任し、1925年から1927年生まれの一時不適格者(兵役、労働奉仕)、東部占領地域の外国人、徴兵検査で「作業には従事できる」と判定された者と交代するというものであった。各軍部、労働奉仕団、労働配置総督、全国青少年指導部、文部省などの代表が出席した31日の会議で、1928年生まれの空軍・海軍補助員を1945年3月31日までに武装SSの自由裁量下に置くとのボルマンの提案が伝えられた⁹⁸⁾。しかしその後任は、「作業には従事できる者」、女子、外国人青少年によってもその一部しか埋め合わせることができず、また一時的に不適格とされた青少年を充てるのも、彼らは近いうちに兵役適格者として前線に動員されることになるために困難であり、この計画を実施するためにはこれらの問題を解決する必要があるとした。空軍は、訓練期間が短く、また「作業には従事できる者」では高射砲の任務には耐えられないとして疑念を表明したが、最終的に出席者は全員この計画に原則的に賛同し、後任の人員をどうするか、またその後任をいつまで空軍に動員するのかを今後決定することで閉会した。

12月22日に航空相は、1944年12月より1928年生まれの空軍補助員の解任を開始するが、その大多数は翌年3月から4月にかけて解任し、その代わりにはこれまで労働奉仕や国防軍で一時的に不適格とされた1925年から1928年生まれの青少年を、「高射砲勤務に登用可能」(flakdienstverwendungsfähig)な兵士として召集すると命じた⁹⁹⁾。1929年生まれの召集は予定されていないと明記したが、後任が1925年から1928年の一時不適格者や他の人員で満たすことができない場合は、再度議論に登ることもありうるとしている。翌年1月15日の命令では、解任時期を、この後任に対する約3カ月の訓練が終了した後の遅くとも1945年4月30日とし、また「軍事教練キャンプ、労働奉仕、国防軍、労働動員への召集のため解任された空軍補助員の即時掌握を確実なものにするため」に、解任の14日前に各部隊は国防軍登録課、労働奉仕登録課、HJバン、労働局にそのリストを提出するよう求めている¹⁰⁰⁾。3月31日までに武装SSに送り込むとした先のボルマンの提案とこの命令の内容は一致しておらず、この間に計画の中止があったのか、ある

いは単なる延期なのかを確認することができないが¹⁰¹⁾、解任する空軍補助員を迅速に掌握し、兵士としての動員する方針に変わりはない。空軍補助員は解任されて3日以内に、警察、国防軍、労働奉仕団、HJ にその旨を届け出ることを義務づけられ、もしそれを怠った場合は相当な処罰が課せられることになっていたのである¹⁰²⁾。

1928年生まれの解任により、緊急服務令に基づく空軍補助員動員は終了したが、国防軍は、一時不適格者によってその後任を埋め合わせるのは人数的に不可能であるとして、労働奉仕団所属の高射砲に1929年生まれの職業専門学校生と就労者61,500人の召集を提案した¹⁰³⁾。一刻も早く6万人いる労働奉仕団所属の高射砲勤務員を前線に投入したいという国防軍の意図が窺えるこの提案を、党官房は1945年1月4日に文部省に伝え、1月6日までに意見を表明するよう求めた¹⁰⁴⁾。1月21日党官房長ボルマンは、学校の授業を断念した上で1929年生まれの労働奉仕団員として、職業学校生徒、徒弟、高等学校生徒の順に召集するというヒトラーの決定を通達した¹⁰⁵⁾。これを受けてザウケルはこの決定を下達し、各州労働局Gau-Arbeitsamtに召集人数を割り振り、2月27日までに掌握リストを作成するよう命じた¹⁰⁶⁾。この計画がその後どこまで進展したのかを確認することはできないが、敗戦間際の混乱の中で実際に新たに召集・動員することは不可能であったと思われる。

Ⅲ. 空軍補助員動員とヒトラー・ユーゲント

(1) 空軍補助員動員に対するHJの関与

これまで見て来たように、軍側からの要求が増加するにつれて、学校の授業の実施は非常に困難な状況に陥っていた。それでは軍務と授業以外に空軍補助員たちが従事しなければならなかったHJ服務の場合はどうだったのであろうか。またHJはこの動員にどのようにかかわっていたのであろうか。

空軍補助員動員決定の過程で全国青少年指導部は、動員中も空軍補助員はHJ団員であることに変わりないとの立場から、「ドイツ帝国青少年指導者が示した方針に基づいて、青少年服務義務を果たす」との一文を「空軍補助員動員令」に盛り込ませることに成功し、前述したように空軍補助員向けのHJ服務計画を作成した。また文部省と同様、HJの空軍補助員動員特別全権を空軍管区司令部内に配属し、空軍とHJ間の連絡員として従事させることとなった¹⁰⁷⁾。

このように全国青少年指導部は空軍補助員のHJ活動を維持しようとする一方で、なるべく多くのHJ指導者をこの動員から遠ざけようとした。1943年2月1日の全国命令において、HJのゲビート指導部ないしパン指導部は召集を担当する官庁に、各学校で作成された召集される生徒のリストから削除すべきHJ指導者の名前を通知するよう指示している¹⁰⁸⁾。この召集免除の対象となるHJ指導者は、当面学童疎開にキャンプ指導者として動員されている生徒に限定されていたが、1943年7月15日には、動員される空軍補助員の10%をHJ服務のために原則的に解任するという一般規定が出された¹⁰⁹⁾。開戦時に大量のHJ指導者を召集されたために、その活動が停滞せざるを得なかったことの反省に立った防御的方策といえる。

HJは空軍補助員をHJ軍事教練キャンプへ参加させることでも、影響力の維持を謀った。全国青少年指導部は、空軍補助員規定の中で定められていた年に2度の帰休(14日間)の一部を軍事教練キャンプ参加に充てるよう求めていたが¹¹⁰⁾、1943年5月26日にアクスマンはゲーリングとの話し合いの結果これを断念したことを文部省に通知した¹¹¹⁾。既に述べたようにHJ側はこれで断念せず、一旦はHJ軍事教練キャンプへの参加のため、当初の予定より3週間早く解任を行うと

する1943年6月のヒトラーの決定を取り付けることに成功している。

動員開始直後全国青少年指導部は、多くの報道では空軍補助員として動員されているのは高等学校の生徒であるとしか伝えられていないとして、この動員はHJ戦争動員の一部に過ぎないという見解を示し、「HJ所属空軍補助員」という言葉を一般化しようとした¹¹²⁾。これを知った文部省は異議を唱えたが、1943年9月8日にゲーリングによる以下の命令が発せられた¹¹³⁾。

全国青少年指導部の提議により、総統はこれに同意した上で、空軍補助員は今後もHJに所属していることを顧慮し、今後はHJ所属の空軍補助員と称すべきであると宣言した。

よって今後空軍補助員の名称として、例外なく「空軍補助員(H.J.)」を用いることを命じる。

この命令により公式文書や両親へのアピール、プレス等において、空軍補助員の後に必ずHJの文字が付加されることになったのである¹¹⁴⁾。

空軍補助員は、空軍の制服と色が同じで形も類似した航空HJの制服を着用し、これに加えて左腕にハーケンクロイツを描いたHJの腕章を、帽子にはHJ記章を、右胸には空軍の鷹の紋章が入ったペナントを縫いつけていた¹¹⁵⁾。しかし航空HJの制服を着用した空軍補助員は戦闘員と見なされるのか、あるいは国際法上通常の戦闘員と見なされるよう追加的な目印が必要となるかどうかが問題となった¹¹⁶⁾。ベルリン外国・国際法研究所所長のブルンス教授は、遠くからでも識別できる目印が必要となるのは私服で戦闘に参加する場合だけで、空軍補助員は空軍の制服に類似した航空HJの制服を着用しているので必要ないが、航空HJの団員が戦闘員と見なされる危険は否定しきれないとした上で、空軍補助員の右胸に空軍の鷹の紋章があり、また戦闘中は鉄兜を被っているため、ある程度遠くからでも識別可能であり、よって追加的な目印は、鉄兜を装着している限り必要ではないとの結論を出した¹¹⁷⁾。1943年6月18日、アクスマンはブルンスの所見をゲーリングに示し、それでもなお追加的な目印を必要とするかどうかの確認を求めるとともに、「航空HJの制服やHJの腕章を外すことは総統の決定により問題にならず」、「空軍補助員の制服の変更は、国際法からいっても全く必要ではない」と述べた¹¹⁸⁾。アクスマンが危惧していたのは空軍補助員の戦闘員としての身分などではなく、HJへの所属を視覚的に示すHJの制服と腕章の変更であり、専門家の都合な所見を引き出してこれに強く反対したのであった。

動員中もHJ活動を維持するために計画を作成していたものの、HJ指導者の動員免除や自らの管轄下にある軍事教練キャンプへの召集を強引に押し進めようとしていた事実は、この動員方策に対してHJがある程度距離を置いていたことを示していた。それだけに一層、名称や服装といった外面的な部分であくまでも空軍補助員がHJ団員であることに固執したのである。

HJが空軍補助員動員方策で積極的な姿勢を見せたのは、若年労働者と、東部占領地域における外国人青少年の動員であった。

1944年5月に決定された職に就いている青少年の空軍補助員動員は、前述したようにHJの提案であった。アクスマンは、空軍補助員動員の立案段階から、若年労働者の動員を提案したが通らなかったと回想しているが¹¹⁹⁾、その構想がここに至ってようやく実現したのであった。HJは、主に志願者の募集活動に積極的に関わり、以下のようなアクスマンのアピールを対象となる青少年の属するHJ単位の前で読み上げるようになっていた¹²⁰⁾。

HJ 団員よ！

総統の命令により、今年、兵役を終了する空軍・海軍補助員（HJ）に代わって、職業に就いている青少年が空軍・海軍補助員に動員される。生徒たちは既に1年以上に渡りその若さにもかかわらず非常に重要な陣地でその優秀さを実証したのであるが、いまや生徒と若年労働者が共に HJ 団員として、ドイツの郷土を防衛するために動員される。

生徒たちは軍事服務と並んで、学校の授業も継続して受けている。これと全く同様に、青少年は今後も十分に職業訓練を受けることができる。

しかしすべての同志たちは、従来通り高射砲動員の間も HJ という我々の大共同体に留まり、これまで通りの形態でその服務を続け、動員地の HJ と密接な連携をもつことになる。

戦争遂行上の理由から空軍・海軍補助員動員の対象外となるある特定の職業グループに所属していない限り、私は諸君が自発的にこの名誉ある服務に志願し、その義務を模範的に果たすことを希望する。

HJ は、生徒と若年労働者が同じ砲兵中隊と一緒に補助員の勤務を果せるよう、砲兵中隊ごとの空軍補助員の人数の30%を労働者あるいは生徒と規定することで偏りを防ぎ、また砲兵中隊長、教師、HJ 間の協力によって両者の親交を深め、両者を引き離すような動きがある場合には介入を求めている¹²¹⁾。

1944年3月25日、東部占領地域省、SS 全国指導部、空軍最高司令官、ドイツ帝国青少年指導者の間で、15歳から20歳までの東部民族を対象とした「SS 補助員作戦」SS-Helferaktion の計画と実行に関して協定が結ばれた¹²²⁾。この計画の目的は、空軍補助員動員と同様、東部占領地域の青少年を空軍に動員し、前線動員の人員を確保するためであったが、15歳から17歳の者は動員から15ヵ月後に、18歳から20歳の者は8ヵ月後に SS に引き渡される点でも合意があった¹²³⁾。既に3月5日にこの計画遂行の指令を受けていた東部占領地域省青少年担当課長で全国青少年指導部ハウプトバン指導者ニッケル Siegfried Nickel は¹²⁴⁾、各占領地域での司令部・掌握キャンプの設置、宣伝活動の準備に取りかかり、5月27日に東部戦線の中央部で、6月4日には南方で、6月15日にはリトアニアとエストニアで、7月12日にはラトヴィアで活動を開始した¹²⁵⁾。また7月1日には、この活動の対象が女子青少年にも及び、彼女たちは後に SS に入隊することがないため、「女子空軍戦闘補助員」と称された¹²⁶⁾。これらの地域には、HJ 指導者、空軍と SS の士官、下士官、兵から成る HJ 戦時行動部隊 HJ-Kriegseinsatzkommando が派遣され、宣伝・募集行動の後、掌握した青少年をドイツ国内に送致する任務を遂行することになっていた¹²⁷⁾。宣伝には次のアピール文が用いられた¹²⁸⁾。

統一、自由、正義のヨーロッパに新しいより素晴らしい郷土をつくるために、SS 補助員に志願せよ！

おいしい食事、立派な宿、十分な衣服と俸給が供与される。

諸君はあらゆる点でドイツ軍の兵士と同等な地位に置かれる。休暇の点でもそうである。

……

諸君は喜ばしい幸運な未来を覗き見ることになる。というのも、諸君の実証に基づいて、市町村の仕事、行政、経済、経営、手工業といった、諸君の郷土に必要なあらゆる任務に関する職業訓練が君たちの自由な選択によって保証されるからである。動員と訓練の後、

諸君は自分の能力に従って郷土で働くことになる。……

これにより諸君は、国の再建の先頭に立つことになる。……

希望すれば、2年後にSS補助員をやめることも可能である。……

すぐに志願せよ。ためらってはいけない。待つことは諸君の郷土の未来に対する裏切りである。アドルフ・ヒトラー総統は諸君にも呼びかけているのである。総統の信頼に相応しいところを見せて、諸君が諸君の民族の子孫であり、ボルシェヴィキではないことを総統に示せ。……

募集活動の結果、1944年9月20日までに18,917名の男子と2,500名の女子が掌握され、その大部分が空軍高射砲部隊に送り込まれた¹²⁹⁾。その後スロヴァキア、ハンガリーなどもこの作戦の対象となり、1945年2月末までには東部民族の空軍補助員を4万人にまで増やす予定であったが¹³⁰⁾、東部戦線におけるドイツ軍の撤退に伴って、作戦継続の中止を余儀なくされた。

3月25日の協定では、これまで「東方労働者」に対して行われてきたような強制的措置を講じずに志願制の原則に基づいて募集を実施すべきとの点で意見が一致していたが¹³¹⁾、1928年生まれのアトヴィアの元SS補助員はSS保安部と地元の警察官に強制的に捕捉されたと証言しており、「自由意志」による募集が建て前に過ぎなかった事例を明らかにしている¹³²⁾。

(2) 動員地におけるHJ活動の現実と空軍補助員の態度

空襲の激化によって授業すらも中断されがちとなっている状況の中で、HJ活動を動員中に継続するのは不可能であった。全国青少年指導部第二主管本部軍事教練局は全国命令(1944年9月21日付)において、「空軍・海軍補助員のために予定されたHJ服務がきちんと行われた単位はごく少数である。一部ではこれまで配置されていた指導者に服務を執行するだけの能力がなく、またとりわけ、そうする可能性や時間が指導者に与えられていないことが多かった」と確認しており、HJ活動の実施が困難であることをHJ側としても認めていた¹³³⁾。また同命令で、「HJ服務は、空軍・海軍補助員がそれを喜ぶように、またうんざりする服務だと感じないように実施する」よう指示が出されていることは¹³⁴⁾、空軍補助員がこのHJ服務を余計なものと感じていたことを示している。そして実際に空軍補助員たちは、ほとんどHJとかかわりを持つとはせず、拒否的な反応を示し、できるだけHJの腕章と記章を外したのである¹³⁵⁾。

私たちは休暇中は、「外出用制服」にHJの腕章をつけていなければなりません。そうしていたのは届け出の時だけで、陣地から数百mも離れると、私たちはそれを引っ剥がしてしまい、私たちが統制しようとするHJパトロール隊をぶん殴るぞと脅しました¹³⁶⁾。

HJ指導者たちが外出すると、私たちの多くはHJの記章を帽子から取り外し、腕章を外しました。私たちはやってきたHJ指導者たちを嘲笑し、中隊から立ち去るよう求めました。いくつかの陣地では、彼らは防火用水池の中に投げ込まれました。砲兵中隊長はこのことを関知せず、そのような時には姿を消していました。抵抗があまりにも大きかったために、HJ所属員の訪問が中止されました¹³⁷⁾。

こうした行動は、空軍補助員が自らをもはや子どもではなく大人であり、HJ団員ではなく兵士

なのだと見なしていたことの現れであった。空軍補助員が HJ 団員としての身分を拒絶する傾向は、シェルケンのアンケート調査でも明確に現れている。自らを空軍の所属員と感じていたか、それとも HJ 団員と感じていたかという質問に対し、回答者の 97.36% (シェルケンは 100% と予想していた) が空軍の所属員と回答している¹³⁸⁾。この中には、「私たちが危険を冒してつらい仕事をしなければならないのに、HJ 指導者が家で寝ていることを私たちは知っていました」と、空軍補助員への動員が免除されていた HJ 指導者に対する反感を示す回答もあった¹³⁹⁾。1928 年生まれの元空軍補助員は次のように回想している。

私たちの HJ への批判的距離は、階級の高い HJ 指導者が高射砲勤務を免除され、服務不適格者ととともに通学することができたという状況によってさらに広がりました。彼らはどこの陣地でも無視されていました¹⁴⁰⁾。

空軍補助員動員に対する HJ 側の矛盾した態度は、HJ と空軍補助員の間の溝をより深める結果になったのである。しかしこのように少年たちが空軍補助員として HJ に反発を抱いていたとしても、それがそのままナチス・ドイツ自体に対する反抗・反発には結び付いていないどころか、既に先に示した通り、むしろ兵士として動員されることを期待していた。空軍補助員に現れた HJ への反感は、兵士として動員された彼らの自負心から生じたものであった。HJ は将来の兵士に至る過程なのであり、兵士(と彼らは自分達を認識していた)となってしまう今では HJ を見下す立場となったためにそうした態度を取ったのである¹⁴¹⁾。彼らの自意識及び実際に動員されて従事した服務内容からいえば、彼らは空軍補助員ではなく、空軍補助「兵」であった。

確かに HJ は、この動員方策ではレッテルに過ぎなかったといえる。しかし注視すべきは、動員された 1926 年から 1928 年生まれの圧倒的多数は 10 歳から HJ に入団し、HJ の精神的・身体的な戦争準備教育を受けてきた世代だったことである。空軍補助員の動員を、精神面においてまた実際の軍務面¹⁴²⁾において円滑に実行に移すことを可能にしたのが、彼らが受けてきた HJ での教育であったことを確認しておく必要がある。

おわりに

前線に兵士を送り込むために高射砲部隊に所属していた兵士を解任し、その後任として生徒を高射砲に召集するという方策を、ゲーリングはヒトラーの決定を後ろ盾にして強引に実施しようとした。その裏には、空軍の将来のエリートたる高等学校生徒をこの機会に便乗して独占する意図があった。当然ながら各軍部、文部省、HJ、各省庁などからの強い反発を招き、ゲーリングは妥協の末、授業の実施、HJ 活動の維持、海軍補助員動員、動員対象地域の制限、軍務の制限を確約することで、ようやく「空軍補助員動員令」を発令することができた。しかし実際に動員が始まると空軍補助員に対する軍事的要求は増大し、HJ 活動と授業の実施を維持することは極めて困難であった。地域制限の撤廃や部隊の移動、軍務制限の緩和は、この傾向に一層拍車をかけ、空軍補助員は正規の高射砲兵士とほとんど変わらない軍務を果たすこととなった。

この状況は、自分は兵士であるという空軍補助員の自己認識とも一致していた。彼らはハーケンクロイツが描かれた HJ の腕章を外すことで、自分たちは少年団の一員などではなく、一人前の兵士であるとアピールした。しかしこの行動は、ナチスへの政治的反抗的態度ではなく、またその掌握から逃れることを意味していたわけでもなかった。空軍補助員はその教育の大部分をナチ

期に受けたのであり、少年たちが抱いた動員当初の期待と感激はこの教育と無縁ではなく、また彼らを円滑に兵士に仕立てることに、10歳からの訓練が貢献していたのである。退学や転校など召集を逃れるための僅かな抜け道も即座に塞がれる中、彼らがHJの腕章を外した行動は、「HJ一労働奉仕一国防軍」というナチスの教育体系が戦況の悪化で短絡・重複化することに伴って激化した管轄権争いに翻弄される青少年の姿を表していた。

ドイツの敗戦間近、高射砲部隊は砲兵隊として戦車戦に動員されるようになった。まだ解任されていなかった空軍補助員は、この戦闘に巻き込まれた。戦闘機を撃墜するために空に向けられていた高射砲は、いまや地上戦のために砲身を地上の戦車に向けたのである。ボルケン Borken 出身の元空軍補助員(1928年生まれ)が、1945年3月に敵の戦車に向けて砲撃したものの、砲台が固定されていたためにほとんど意味がなく、敵の戦車は即座に突進してきて砲台を破壊したと回想しているように¹⁴³⁾、この戦闘は無謀で絶望的なものであった。

元BDM指導者メリタ・マシュマンはベルリン近郊の町で空軍補助員の死体が重なり合って並んでいる悲惨な光景を目撃した。

男子生徒達が服務を果たしていたその高射砲には、何発も直撃弾が命中していました。私は生き残った生徒達のいるバラックに行きました。壁にもたれかかって、彼らは地べたに座り込み、青ざめた、恐怖で歪んだ顔を私に向けました。多くのものは泣いていました。

別の部屋には負傷者がいました。その中の丸い、柔和な子どもらしい顔だちのある少年は、痛くないかと士官(私は彼に連れられて来たのですが)に尋ねられると、ピンと背筋を伸ばし、こう言いました。「ええ、でもそんなことはどうでもいいことです。ドイツは勝たなければなりません。」¹⁴⁴⁾

この少年は、おそらくは同級生であろう「同志」の死に直面しても、また戦況が絶望的になっているのを認識しても、なおまだドイツの勝利を揺るぎない心をもって信じていた。HJ教育の「成果」たるこの「理想像」は、こうした無制御な青少年の戦争動員において、最もはっきりと、そして最も残酷な形で現れたのであった。

空軍補助員の動員は、今やナチス・ドイツが敗北への道を突き進み始めていたことの明確な徴であり、その後エスカレートする無制御な青少年の戦闘動員とともに、ナチ青少年教育政策の本質が顕在化した方策であった。

* 文書館及び史料の略記として以下の略号を用いた。ただし所蔵館名は筆者が史料調査を実施した1996年7～8月時点のものである。

BAKO Bundesarchiv Koblenz

BABL Bundesarchiv Berlin-Lichterfelde

R 21 Reichsministerium für Wissenschaft, Erziehung und Volksbildung

NSD 43 Reichsjugendführung der NSDAP/Jugendführer des Deutschen Reiches

IfZ Institut für Zeitgeschichte, München

1) Ludwig Schätz, *Schüler Soldaten. Geschichte der Luftwaffenhelfer im zweiten Weltkrieg*, Darmstadt 1974²⁾.

- 2) Hans-Dietrich Nicolaisen, *Die Flakhelfer. Luftwaffenhelfer und Marinehelfer im Zweiten Weltkrieg*, Berlin/Frankfurt a.M./Wien 1981.
- 3) Hans-Dietrich Nicolaisen, *Gruppenfeuer und Salventakt. Schüler und Lehrlinge bei der Flak, 1943-1945*, Büsum 1993.
- 4) Rolf Schörken, *Luftwaffenhelfer und Drittes Reich. Die Entstehung eines politischen Bewußtsein*, Stuttgart 1985².
- 5) Roman Bleistein, Hitlers jüngste Soldaten. Zur Geschichte der Flakhelfer, in: *Stimmen der Zeit*, 107 (1982), S. 61.
- 6) Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 9.
- 7) *Ibid.*
- 8) *Ibid.*, S. 9-10.
- 9) BAKO R 21/525, fol. 16-18; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 10.
- 10) Dritte Verordnung zur Sicherstellung des Kräftebedarfs für Aufgaben von besonderer Staatspolitischer Bedeutung (Notdienstverordnung), in: *Reichsgesetzblatt*, Teil I, S. 1441-1442.
- 11) BAKO R 21/525, fol. 20-22; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 11.
- 12) BAKO R 21/525, fol. 21.
- 13) BAKO R 21/525, fol. 21.
- 14) BAKO R 21/525, fol. 5-7; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 12.
- 15) BAKO R 21/525, fol. 6.
- 16) BAKO R 21/525, fol. 24; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 13. これを受ける形で、12月8日に文部省と航空省との間で、動員中の授業実施についての協議が行われた。 *Ibid.*, S. 17-18.
- 17) *Ibid.*, S. 13-14.
- 18) *Ibid.*, S. 14-16.
- 19) BAKO R 21/525, fol. 74.
- 20) BAKO R 21/525, fol. 74.
- 21) BAKO R 21/525, fol. 75-76.
- 22) BAKO R 21/525, fol. 177; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 19. ただしこの草案3の全文は確認できていない。
- 23) BAKO R 21/525, fol. 166-167; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 20-21. なお, Nicolaisen, *Die Flakhelfer*, S. 120-122 にも, このボルマンの反論が全文採録されている。
- 24) Nicolaisen, *Die Flakhelfer*, S. 149-150.
- 25) *Ibid.*, S. 151. HJ 特別部は、モーターHJ, 航空HJ, 海上HJ, 情報HJ, 騎馬HJの総称で、1938年の時点で団員数368,000人を擁していた。Karl Heinz Jahnke/Michael Buddrus, *Deutsche Jugend 1933-1945. Eine Dokumentation*, Hamburg 1989 S. 21. その目的は各軍部の後継者の募集・選抜・養成にあり、HJの戦争準備教育において重要な位置を占めていた。各特別部の具体的な活動内容については、vgl. Günter Kaufmann, *Das kommende Deutschland*, Berlin 1940, S. 93-99.
- 26) アクスマンも回顧録の中で、次のように述べている。「(ゲーリングによる空軍補助員動員の計画に関する)態度表明や事前会議で、陸軍、武装SS、海軍は異議を唱えた。彼らは留保の理由

- を、この方策によって士官候補が空軍に流れてしまうためとしていた。」Arthur Axmann, “*Das kann doch nicht das Ende sein*”. *Hitlers letzter Reichsjugendführer erinnert sich*, Koblenz 1995², S. 332.
- 27) Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 25.
 - 28) BAKO R 21/525, fol. 147.
 - 29) BAKO R 21/525, fol. 359-361.
 - 30) BAKO R 21/525, fol. 362. 各空軍管区毎の必要人数は以下の通りであった（括弧内は司令部所在地）第Ⅰ空軍管区司令部（ケーニヒスベルク）1,501名、第Ⅲ空軍管区司令部（ベルリン）11,573名、第Ⅳ空軍管区司令部（ミュンスター）11,403名、第Ⅶ空軍管区司令部（ミュンヘン）3,138名、第Ⅺ空軍管区司令部（ハンブルク）6,734名、第Ⅻ空軍管区司令部（ヴィースバーデン）4,637名、第ⅩⅦ空軍管区司令部（ヴィーン）2,248名。この需要は、それぞれの空軍管区内で充足されることになっていた。
 - 31) BAKO R 21/525, fol. 139-140.
 - 32) BAKO R 21/525, fol. 140; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 56. 授業が開始されて2カ月ほど後の5月17日、保安警察長官兼SS保安部長官カルテンブルナーは、空軍補助員が生物の授業を受けておらず、計画にも組み込まれていないことは理解できないとして、最低2時間の授業を要求し、場合によっては数学とラテン語の時間を2時間に短縮してでも生物の授業を行うべきだと主張した。取り上げるべき内容として遺伝学、進化論、ラマルクの進化説、人種学などを列挙した上で、授業ではこれらの問題を徹底的にはっきりと説明する必要があると述べている。「ユダヤ人問題の解決」が既に進行する中で生物の時間にこの問題が取り上げられることが少なくなっており、「現在世界観上の決戦が行われていることを考慮すれば、ユダヤ人問題を十分に扱うことの緊急性を特に指摘しておくことは適切」であるとしている。BAKO R 21/528 fol. 443.
 - 33) BAKO R 21/525, fol. 336-338. Nicolaisen, *Die Flakhelfer*, S. 161-164にも採録されているが、日付に誤りがある。
 - 34) 毎週水曜日の午後にHJ団員が集まり、14日毎に発行される計画書に基づいて、映画、講演、ラジオ、歌などの手段を駆使して世界観教育が実施されたハイムアーベントは、戦前にHJ活動の拠点的役割を果たしていた。Vgl. Arno Klönne, *Jugend im Dritten Reich. Die Hitler-Jugend und ihre Gegner. Dokumente und Analysen*, Düsseldorf/Köln 1982 S. 60.
 - 35) 体操基礎学校 Grundschule der Leibesübungen はHJ団員全員を対象とする身体訓練の総称で、全員が習得できることを目的に、高価な器具を用いずに、狭い場所でも一度に多くの者が参加できるような種目一床運動、器械体操、レスリング、ボクシング、短距離走、走り幅跳び、走り高跳びなどを中心に行われた。Kaufmann, *Das kommende Deutschland*, S. 83.
 - 36) ただしHJ特別部の団員には、それぞれの特別部の活動に対応した特別訓練も課せられている。
 - 37) BAKO R 21/525, fol. 514-516; Jahnke/Buddrus, *Deutsche Jugend 1933-1945*, S. 359-361.
 - 38) 1943年7月、ヒトラーはムッソリーニと会談した際、ドイツでは15歳の少年が高射砲隊に勤務していると誇らしげに語った。ここではムッソリーニを鼓舞する目的でこの例が持ち出されているのであるが、ヒトラーが青少年を直接戦闘に動員することには全く躊躇する気持ちがないことが示されている。アラン・バロック、大西尹明訳『アドルフ・ヒトラー II』みすず書房、1960年、301頁。

- 39) 海軍の異議に応じて 1943 年 2 月 12 日には、「海軍におけるドイツ青少年の戦争補助動員に関する命令」が出され、3 月 15 日から動員が開始されることとなった。BAKO R 21/526, fol. 88-89. 「海軍補助員」Marinehelfer の対象となったのは、北海・バルト海沿岸にある学校の生徒で、その他の点では高射砲への動員という勤務内容も含めて空軍補助員と同様である。BAKO R 21/526, fol. 134-139.
- 40) BAKO R 21/525, fol. 527. この集会は遅くとも 2 月 10 日までに開かれることになっていた。Reichsbefehl der Reichsjugendführung der NSDAP [以下 Reichsbefehl と略記], 6/43 K (vom 1. Februar 1943), S. 66, in: IfZ Db 44.09. 例えばハンブルクでこの式典が開かれたのは 2 月 9 日であった。Volker Böge, *Eimsbüttler Jugend im Zweiten Weltkrieg*, Hamburg 1992, S. 56. しかし実際には、動員決定から動員日まで時間がなかったため、両親の集会ではなく、後日学校で召集令状が渡されたケースもあった。Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 28.
- 41) BAKO R 21/525, fol. 520-522.
- 42) Meldungen aus dem Reich (Nr. 367) 15. März 1943, in: Heinz Boberach (Hg.), *Meldungen aus dem Reich. Die geheimen Lageberichte des Sicherheitsdienstes der SS 1938-1945*, Bd. 13, 1984, S. 4950.
- 43) Meldungen aus dem Reich (Nr. 367) 15. März 1943, in: Boberach (Hg.), *Meldungen aus dem Reich*, Bd. 13, 1984, S. 4949-4950, 4952.
- 44) BAKO R 21/525, fol. 140.
- 45) Meldungen aus dem Reich (Nr. 367) 15. März 1943, in: Boberach (Hg.), *Meldungen aus dem Reich*, Bd. 13, 1984, S. 4949-4950.
- 46) Ludger Tewes, *Jugend im Krieg. Von Luftwaffen Helfern und Soldaten 1939-1945*, Essen 1989 S. 195.
- 47) BAKO R 21/525, fol. 526, 534.
- 48) Jürgen Schreiber, Der Einsatz der Flakhelfer 1943-1945, in: *Europäische Wehrkunde* 31 (1982), S. 266. また、1943 年 2 月 18 日フランクフルト・ゴルトシュタイン第 291 重高射砲部隊第 1 砲兵中隊の服務予定表を参照。Alfred Kurt, *Offenbacher Luftwaffen Helfer im Kriegseinsatz bei der Flakgruppe Frankfurt 1943-1945. Schießen-Schule-Schikanen-Schabernack*, Offenbach 1994, S. 73.
- 49) Gunter Otto, Es war alles so normal-und doch so ganz anders, in: Wolfgang Klafki (Hg.), *Verführung, Distanzierung, Ernüchterung. :Kindheit und Jugend im Nationalsozialismus; Autobiographisches aus erziehungswissenschaftlicher Sicht*, Weinheim/Basel 1988, S. 125-126.
- 50) Schörken, *Luftwaffen Helfer und Drittes Reich*, S. 194.
- 51) Meldungen aus dem Reich (Nr. 367) 15. März 1943, in: Boberach (Hg.), *Meldungen aus dem Reich*, Bd. 13, S. 4949.
- 52) Johannes Heising/Erhard Horn, *Flakhelfer. Grevenener Schüler im Zweiten Weltkrieg*, Greven 1992 S. 22.
- 53) BAKO R 21/526, fol. 106-108; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 97.
- 54) BAKO R 21/526, fol. 293-294.
- 55) Paul Emunds, Luftwaffen Helfer im Einsatz. Oberschüler während der anglo-amerikanischen Luftoffensiven im Großraum Aachen, in: *Aus Politik und Zeitgeschichte B*

- 45/76 (1976), S. 35.
- 56) Polizeiverordnung zum Schutz der Jugend, vom 9. März 1940, in: *Reichsgesetzblatt*, I, 1940, S. 499-500; Matthias von Hellfeld/Arno Klönne, *Die betrogene Generation. Jugend in Deutschland unter dem Faschismus. Quelle und Dokumente*, Köln 1987², S. 196-199. 18歳未満の青少年が21時以降飲食店や映画館、演芸場に入ったり、射撃施設や遊戯施設への入場を禁じた命令で、違反した場合には最高3日間の拘留、あるいは50マルクまでの罰金刑に処されることになっていた。
- 57) Meldungen aus dem Reich (Nr. 367) 15. März 1943, in: Boberach (Hg.), *Meldungen aus dem Reich*, Bd. 13, S. 4951-4952.
- 58) BAKO R 21/525, fol. 528.
- 59) Vgl. Kurt, *Offenbacher Luftwaffenhelfer*, S. 30.
- 60) BAKO R 21/527, fol. 232.
- 61) BAKO R 21/527, fol. 245-246.
- 62) BAKO R 21/527, fol. 260.
- 63) BAKO R 21/527, fol. 245, 248, 260. このため教師の側から、ガスボンベや整流器といった必要な実験器具を積んだ「化学・物理器具運搬用車両」を調達することが提案された。SD-Berichte zu Inlandfragen vom 22. Juli 1943, in: Boberach (Hg.), *Meldungen aus dem Reich*, Bd. 14, S. 5522.
- 64) BAKO R 21/527, fol. 246.
- 65) BAKO R 21/527, fol. 268-269.
- 66) BAKO R 21/526, fol. 307; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 99-100. また、1926/27年生まれの第5学年の生徒も、当初の予定の8月1日召集を早めて、1943年7月15日から動員が開始されることになった。BAKO R 21/526, fol. 384.
- 67) Rundschreiben der Partei-Kanzlei vom 29. 5. 1943, in: IfZ MA-127/1 Bl. 11638.
- 68) BAKO R 21/525, fol. 410.
- 69) ベルリンの上級視学官ノイエンドルフは、6月21日文部省で空軍補助員動員全権を集めて開かれた会議の場で、授業が中断されているケースは非常に少ないが、交通機関を利用して1時間半の距離という規定が守られていないと述べている。BAKO R 21/527, fol. 303-304. ここでは1時間半とされているが、先の文部省の規定解釈が変更されていたかどうかは不明である。
- 70) BAKO R 21/526, fol. 215.
- 71) BAKO R 21/528, fol. 22-23; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 107. この決定により、生徒をアウシュヴィッツ周辺の高射砲部隊にまで動員することも可能になった。ニコライゼンエアランゲンのギムナジウムから動員された生徒の日記を採録している。「44年8月5日(土)……ここアウシュヴィッツには、SSに監視されている大きな強制収容所がある。ここから僕たちは食糧の支給も受けている。……44年8月19日……3時に私たちはトラックでアウシュヴィッツを通して強制収容所の中心部に行った。収容所には128,000人が収容されているそうだ！……収容所には無数のバラックがあり、その前に何千人もの人たちが寝そべっていた。その後私たちは収容者の長い列に出くわした。全員に番号が貼られ、食器鉢をもっており、自身も収容者である『カボ』たちが彼らの監視をしていた。」Nicolaisen, *Gruppenfeuer und Salventakt*, S. 548-549. この生徒は、ソ連軍がアウシュヴィッツを解放する直前の1945年1月26日に部隊とともに

- に撤退した。Ibid., S. 858.
- 72) BAKO R 21/528, fol. 23.
- 73) その後文部省は、現在兵士として動員されている 600 名から 700 名の教師を空軍補助員への授業確保のために要求した。空軍と海軍は生年が 1905 年以前の士官、下士官、兵卒のうち、徴兵検査で作業には従事できる者 (arbeitsverwendungsfähig) と地元の駐留地勤務には就ける者 (garnisonsverwendungsfähig Heimat) と診断され、なおかつ特別な任務についていない者を提供できるとしたが、陸軍はそれほど戦闘に必要としない後備役に限定していた。BAKO R 21/85, fol. 112, 118, 131. 実際に動員された教師の数などは不明である。
- 74) BAKO R 21/85, fol. 88-89.
- 75) 学童疎開 (erweiterte Kinderlandverschickung) については、拙稿「ヒトラー・ユーゲントと学童疎開 (KLV)」『日本の教育史学』(第 39 集, 1996 年), 266~283 頁参照。
- 76) BAKO R 21/525, fol. 528.
- 77) BAKO R 21/526, fol. 220.
- 78) Nicolaisen, *Gruppenfeuer und Salventakt*, S. 13; Kurt, *Offenbacher Luftwaffenhelfer*, S. 43-44.
- 79) Emunds, *Luftwaffenhelfer im Einsatz*, S. 45.
- 80) Amtliches Nachrichtenblatt des Jugendführers des Deutschen Reichs, am 24. Oktober 1944, Nr. 15, S. 213-214, in: BABL NSD 43/15.
- 81) この計画については, Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 109-110 も参照。
- 82) BAKO R 21/526, fol. 219.
- 83) BAKO R 21/527, fol. 377.
- 84) BAKO R 21/527, fol. 213. 「HJ 軍事教練キャンプ」Wehrrertüchtigungslager der Hitler-Jugend は, 1942 年 5 月 27 日にアクスマンの設置命令によって開設された短期集中的な軍事教練の制度で, 1943 年 4 月 30 日までに 245,278 名の HJ 団員が訓練を受けた。Vgl. Hans Holzträger, *Die Wehrrertüchtigungslager der Hitlerjugend 1942-1945. Ein Dokumentarbericht*, Ippesheim 1991.
- 85) BAKO R 21/528, fol. 24.
- 86) BAKO R 21/527, fol. 379-380.
- 87) Reichsbefehl, 1/44 K (vom 7. Januar 1944), S. 5, in: IfZ Db 44.09.
- 88) BAKO R 21/528, fol. 483; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 101.
- 89) BAKO R 21/529, fol. 12. この時点で 1929 年生まれが 10 名動員されている理由は不明であるが, 1929 年生まれにもかかわらず生年月日を偽称するなどして敢えて動員された生徒の回想もある。Nicolaisen, *Gruppenfeuer und Salventakt*, S. 1024-1025.
- 90) BAKO R 21/529, fol. 15.
- 91) BAKO R 21/529, fol. 12. 1944 年 2 月 15 日現在の数字である。
- 92) Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 114.
- 93) Amtliches Nachrichtenblatt des Jugendführers des Deutschen Reichs, am 29. Juni 1944, Sonderdruck, S. 9, in: BABL NSD 43/15. 海軍補助員は 4,000 名が予定されていた。Ibid., S. 13.
- 94) Ibid., S. 4-8; BAKO R 21/85, fol. 175.

- 95) Heinz Boberach, *Jugend unter Hitler*, Düsseldorf 1982 S. 134.
- 96) BAKO R 21/529, fol. 11.
- 97) BAKO R 21/529, fol. 16.
- 98) BAKO R 21/529, fol. 17-18. ここでは1928年生まれの空軍・海軍の補助員の人数が約20万人とされているが、先に挙げた112,000人という数字とは一致していない。
- 99) BAKO R 21/529, fol. 20.
- 100) BAKO R 21/529, fol. 64. 同内容のボルマンの回章(1945年2月6日付)が, Karl Heinz Jahnke, *Hitlers letztes Aufgebot. Deutsche Jugend im sechsten Kriegsjahr 1944/45*, Essen 1993 S. 129 に採録されている。
- 101) シェッツは、1928年生まれの解任に関して叙述しているが、武装SSへの空軍補助員の引き渡しについて全く言及していない。Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 101-104.ニコライゼンは、「1945年2月、1928年生まれの大多数が労働奉仕のために解任された」としており、同じく武装SSについての言及はない。Nicolaisen, *Gruppenfeuer und Salventakt*, S. 12. 唯一クルトがこの計画に触れているが、あくまでも一時的な提案として紹介しているにすぎず、解任後は短期間労働奉仕に召集され、その後国防軍に従軍したとしている。Kurt, *Offenbacher Luftwaffenhilfe*, S. 162-164. ボルマンの提案の裏には、ヒトラー暗殺未遂事件(1944年7月20日)失敗後、ヒムラーが国内補充軍司令官をも兼任するに至った事情があるように思われるが、いずれにせよ未解明の問題として残る。芝健介『武装SS ナチスもう一つの暴力装置』講談社、1995年、229頁参照。
- 102) BAKO R 21/529, fol. 66; Jahnke, *Hitlers letztes Aufgebot*, S. 129.
- 103) BAKO R 21/529, fol. 71.
- 104) BAKO R 21/529, fol. 71.
- 105) BAKO R 21/529, fol. 75.
- 106) BAKO R 21/529, fol. 102-104. ただしこの命令では、高等学校生徒は対象にはなっていない。職業学校生徒と就労者だけで需要を満たすことができるために、召集対象から外されたと思われる。
- 107) Reichsbefehl, 6/43 K (vom 1. Februar 1943), S. 64, in: IfZ Db 44.09.
- 108) Ibid.
- 109) BAKO R 21/526, fol. 405; Schätz, *Schüler Soldaten*, S. 94.
- 110) BAKO R 21/528, fol. 221.
- 111) BAKO R 21/528, fol. 222-223.
- 112) BAKO R 21/527, fol. 10-11, 13-14.
- 113) BAKO R 21/528, fol. 227; Reichsbefehl, 39/43 K (vom 4. November 1943), o.S., in: IfZ Db 44.09.
- 114) Schätz, *Schüler-Soldaten*, S. 124. 具体的には, *ibid.*, S. 37-38 に採録されている両親宛てのアピールを参照。
- 115) BAKO R 21/525, fol. 529; BAKO R 21/527, fol. 2.
- 116) Nicolaisen, *Die Flakhelfer*, S. 183; Kurt, *Offenbacher Luftwaffenhelfer*, S. 24.
- 117) BAKO R 21/527, fol. 2-9.
- 118) BAKO R 21/527, fol. 1.

- 119) Axmann, "Das kann doch nicht das Ende sein", S. 332.
- 120) Reichsbefehl, 17/44 K (vom 30. Mai 1944), S. 217, in: IfZ Db 44.09.
- 121) Ibid., S. 218. この規定は、シーラハが述べた HJ の理念とも合致するものであった。「全活動は一つの大きな理想のためになされるのであり、この理想の前では職業、出自、財産の相違は消滅する。この理想は HJ において最も純粋に生かされなければならない。……貧者のためあるいは金持ちのための特別な HJ があるわけではなく、また高等学校生徒のためあるいは若年労働者のための特別な HJ が存在するわけでもない。……ドイツ人の血が流れている者は、全員我々の同盟に所属する。青少年の旗の前では、皆平等なのである。」Baldur von Schirach, *Revolution der Erziehung*, München 1938, S. 45-46. 邦訳『青年の旗のまへに』（日本青年外交協会研究部訳）日本外交協会出版部, 1941 年, 6～7 頁。ただし訳は改めた。
- 1944 年 6 月 20 日に文部省空軍補助員動員特別全権を集めて文部省で開かれた会議では、高等学校生徒と職業学校生徒の授業内容が異なるためにこの混合動員が「大きな組織上の困難に突き当たる」として問題視された。別の部屋で同時に授業するための場所はなく、時間帯をずらすことは軍務上不可能であり、またなによりもこの規定はより多くの教師を必要とすることになるというのが、この規定に文部省が異議を唱える根拠であった。BAKO R 21/85, fol. 172.
- 122) Robert Herzog, *Besatzungsverwaltung in den besetzten Ostgebieten-Abteilung Jugend-Insbesondere: Heuaktion und SS-Helfer-Aktion*, Tübingen 1960, S. 54.
- 123) Ibid., S. 56.
- 124) 1942 年のローゼンベルクの要請により、アクスマンは東部占領地域を担当する青少年指導者として、それまでニーダーザクセン・ゲビート指導者として実績を上げていたニッケルを指名していた。Axmann, "Das kann doch nicht das Ende sein", S. 392. また, vgl. Herzog, *Besatzungsverwaltung in den besetzten Ostgebieten*, S. 9-10.
- 125) Herzog, *Besatzungsverwaltung in den besetzten Ostgebieten*, S. 79.
- 126) Ibid., S. 57.
- 127) Ibid., S. 59.
- 128) Ibid., S. 102-103.
- 129) Ibid., S. 80.
- 130) Schätz, *Schüler-Soldaten*, S. 119.
- 131) Herzog, *Besatzungsverwaltung in den besetzten Ostgebieten*, S. 54.
- 132) Schätz, *Schüler-Soldaten*, S. 119-120. アクスマンは回顧録の中で、東ヨーロッパの青少年はあくまでも強制ではなく自発的に空軍補助員に志願したと強調している。Axmann, "Das kann doch nicht das Ende sein", S. 393.
- 133) Reichsbefehl, 32/44 K (vom 21. September 1944), S. 416, in: IfZ Db 44.09; Nicolaisen, *Die Flakhelfer*, S. 166.
- 134) Reichsbefehl, 32/44 K (vom 21. September 1944), S. 416, in: IfZ Db 44.09; Nicolaisen, *Die Flakhelfer*, S. 166.
- 135) 空軍補助員たちは、本来縫いつけておくべき HJ の腕章をボタンで留めることですぐに着脱できるようにしていた。Tewes, *Jugend im Krieg*, S. 297.
- 136) Hans-Martin Stimpel, Kindheit und Jugend in der Zeit des Nationalsozialismus, in: Klafki (Hg.), *Verführung, Distanzierung, Ernüchterung*, S. 116. 1926 年生まれのシュティンペルは

1943年9月1日に召集された。この回想録に掲載されている空軍補助員8名の写真を、シュティンペルは「彼らはできるだけHJの腕章を隠している」と解説しており、また実際そのように見える。Ibid.

- 137) 1943年2月にニュルンベルク近郊に動員された1926年生まれの生徒の回想。Nicolaisen, *Gruppenfeuer und Salventakt*, S. 1005-1006. しかしこの後、大管区指導者カール・ホルツはニュルンベルク地方出身の空軍補助員を文化協会の大ホールに集めて「裏切り者、屑ども」と罵り、名誉を回復するには武装SSに自発的に志願するしかないと述べた。Ibid., S. 1006.
- 138) Schörken, *Luftwaffenhelfer und Drittes Reich*, S. 199
- 139) Ibid., S. 200.
- 140) Kurt, *Offenbacher Luftwaffenhelfer*, S. 106.
- 141) Tewes, *Jugend im Krieg*, S. 137.
- 142) 「空軍補助員の軍の上官は、少年たちに大いに満足している。空軍補助員は特に理論的訓練に関しては、以前から予備訓練を受けていたために他の兵士よりも優れていると、軍の上官は強調している。実際の服務でも、たいていは特に困難な事態は生じていない、というのも既にHJにおいて十分な予備訓練を受けてきたからである、としている。」Meldungen aus dem Reich (Nr. 367) 15. März 1943, in: Boberach (Hg.), *Meldungen aus dem Reich*, Bd. 13, S. 4951. また, vgl. Schreiber, *Der Einsatz der Flakhelfer 1943-1945*, S. 266.
- 143) Tewes, *Jugend im Krieg*, S. 235.
- 144) Melita Maschmann, *Fazit. Kein Reichtfertigungsversuch*, Stuttgart 1964⁵, S. 158.